整理 番号	要	望番	号	要望内容	回答	担当課
			_	コナウイルス感染症に関連する要望 ワクチン接種を今後も続けること、ま	た集団接種会場も引き続き開設すること	
1	1	(1)	1	新型コロナ感染による重症化を防ぐためにワクチン接種が効果をあげています。すべての市民が金銭の心配なくワクチン接種を受けられるよう、無料のワクチン接種を今後も続けてください。また、医療機関による接種は長く待たされることがあるので、集団接種会場も引き続き開設してください。	新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、特例臨時接種とする国の方針の下、全ての市町村において自己負担なしで受けることができます。今後も、国の方針等を踏まえた接種体制を確保してまりいます。また、集団接種会場につきましては、医療機関を中心とする接種体制の補完として設置してきたところであり、今後も感染状況や接種ニーズなどの動向を注視しながら、引き続き希望される方が円滑に接種を受けられるよう努めてまいります。	保健福祉局 保健所 医療対策室 調整担当課
	(2)	介記	雙施	設等における感染防止対策に支援を		
2	1	(2)	1	介護施設や介護付き老人ホームなどで感染が広がっています。高齢者の死亡率が高いことから、介護施設等で施設内換気の改善や検査体制の充実など、介護施設等における感染防止対策に対する支援を引き続きお願いします。	介護施設等は、重症化リスクの高い方が多数入所していることから、引き続き感染防止対策が重要と認識しています。 当課では、国の制度を活用して介護施設等を対象にした換気設備の整備補助を行っているほか、市中の感染状況によっては保健所と連携した介護従事者の定期的スクリーニング検査を実施しているところです。 今後も高齢者が暮らす介護施設等の特性を踏まえて、保健所と連携を取りながら、介護施設等への支援を実施してまいります。	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
				ロナ患者数については、前の週の患 週間遅れになりに、感染の急拡大に	  者数を翌週の金曜日までに公表することになっていますが、 対広できません。	
3	1			患者数についてなるべく早く公表す るようお願いします。	患者数については、医療機関からの報告や、集計作業に一定の時間を要するところですが、可能な限り速やかな公表に努めてまいります。	保健福祉局 保健所 医療対策室 管理課
			-	t会保障 、教育		
4	2	(1)	1	今年の夏は異常な暑さでしたが、今後もこのような暑さが続くと見込まれます。熱中症を防ぎ、そどもたちが勉学に集中できるよう市立の学校全てにクーラーの設置を求めます。	子どもたちが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、令和9年度までに全市立幼稚園・学校の普通教室等にエアコンを整備するため取り組みを進めております。 また、緊急措置として、令和6年夏までに保健室へのエアコン整備を進めるほか、令和6年度中に全普通教室へ移動式エアコンを整備してまいります。	教育委員会 学校施設担当部 学校施設課
5	2	(1)	2	あやめの小の統廃合に関する検討 状況について教えてください。統廃 合ありきでなく、今後の方向につい ては、保護者や地域の意見を十分 聞いて対応することを求めます。	あやめ野小学校の小規模化により生じる課題について検討するため、保護者の方、地域の方、学校関係者による「月寒・東月寒地区検討委員会」を設置し、今和5年2月以降3回の会議を開催してきたところです。これまでの議論の内容はニュースレターとして地域の皆様や保護者の方に配布するとともに、ホームページでも公開しております。その際には、メールなどで広くご意見をいただける仕組みを整えており、寄せられたご意見は検討委員会でお知らせしております。 今後も検討委員会で議論を深めていただきながら、子どもの教育環境を整えるための取組を進めてまいります。	教育委員会 学校施設担当部 学校施設課
6	2	(1)	3	教員不足が言われています。教員 の補充、生活の保障の両面から、 小・中・高の臨時教職員の賃金を もっと上げていただきたい。	臨時教職員(非常勤職員を除く)の給与は、正規職員に準じたものとなっております。 現在、文部科学省の中央教育審議会において、給与制度を含めた教師の処 遇改善のあり方について検討が行われているところであり、その結果を踏まえ、 必要な検討を行ってまいりたいと考えております。	教育委員会 教職員担当部 教職員課

整理 番号	要	望番号		要望内容	回答	担当課
7	2	(1	4	で無科化の方針が出されました。体	子ども医療費助成については、来年度から対象を拡大いたします。具体的には、現在の小学6年生の助成を途切れさせないよう、まずは令和6年4月に中学3年生まで対象を拡大することとし、さらに新たに対象となる中学3年生が、その後、高校1年生になった際も引き続き助成対象となるよう、令和7年4月に高校3年生まで拡大することといたしました。この対象拡大に当たっては、限られた準備期間の中で最大限早期の実施となるよう、その時期を設定したものであります。	保健福祉局 保険医療部 保険企画課
8	2	(1	5	学校給食費の無償化が進んでいます。期限付きも含め何らかの形で無償化を実施した自治体は493にのぼっています。食育教育、子育て支援の観点から無償化をお願いします。	札幌市の学校給食は、施設、設備、運営等の経費を公費で負担し、給食費については、毎年保護者の代表者等を含めた附属機関の審議を経て、食材費のみを保護者の皆様にご負担いただいてきたところですが、昨今の物価高騰を踏まえ、現在は、食材費の高騰に伴う保護者の負担を軽減するための公費負担も実施しており、今後も継続予定です。また、生活に困窮する世帯に対しましては、これまでも、生活保護や就学援助制度で給食費を支援してきたところであり、無償化に関しては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。	教育委員会 学校施設担当部 保健給食課
9	2	(1	6	小成侯保育所は増えくいますが、と ルの一室などが多く、園庭もありません。近くの公園まで歩道を歩くことは交通事故に巻き込まれる危険性もあります。市有地等を活用し、0才から就学まで、安心してあずけられる認可保育所の増設を促進してください。	保育サービスの供給にあたっては、保護者の保育に対する多様なニーズに応えるため、既存の保育施設を活用した新たな定員の確保や、認可保育所の新設等、様々な手法によって計画的に進めているところです。そのうち、認可保育所の新設については、地域の需給状況を見極めながら、必要に応じて整備を行ってまいります。また、賃貸物件に設置されている保育施設については、敷地内に園庭を設置することが特に困難である場合に限り、国の通知を踏まえて、園庭に代わる場所として都市公園の利用を認めておりますが、園児の移動に際しては、各園において公園までの経路を予め確認するなど、安全性に十分配慮することとしております。	子ども未来局 子育て支援部 子育て支援課
10	2	(1	7	今年は夏からインフルエンザの流行が始まっており、大流行が予想され	札幌市では、予防接種法に基づき、インフルエンザの予防接種対象者である65歳以上の方及び、特例として60歳以上65歳未満の方のうち、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害等級1級又はそれに準ずる障がいを有する方に対し、定期予防接種を受けていただいております。それ以外の年齢の方が接種するインフルエンザの予防接種は、予防接種法の定期接種に該当しておらず、接種は任意となっております。現在のところ定期予防接種以外の任意の予防接種については、おたふくかぜワクチンの一部助成のみ行っておりますが、今後については、他自治体の状況や、定期接種化など国の動向を注視してまいりたいと考えております。	保健福祉局 保健所 感染症総合対策 課
	(2	)介	護、	高齢者対策		
11	2	(2	1	亡して10日間も発見されない事態が 起きました。孤独死を防ぐための豊 平区における取り組みについてお	札幌市では、おひとり暮らしの高齢者の方などを対象として、ボタンを押すだけでつながる専用の通信装置を使った「あんしんコール」事業を実施しています。健康相談や急病などの緊急通報に24時間体制で応じるほか、受信センターより定期的な電話掛けを行っております。このほか、豊平区におきましては、周囲の方が高齢者の異変に気付いた際に、すぐに関係機関に情報提供や相談ができるよう、高齢者見守りチラシを作成しており、区内の医療機関、スーパー、コンビニ、銀行等に配布しております。また、市では現在、23社の民間事業者と地域の見守りに関する協定を締結し、異変が確認された場合の通報体制の充実を図る事業を実施しています。区役所、警察、消防への通報や地域関係者との連携などにより、令和4年度は、全市で55件の対応事例がありました。	豊平区 保健福祉部 保健福祉課

整理番号	要	望都	号	要望内容	回答	担当課
12	2	(2)	2	高齢者の居住とその後のケアをセットにした支援を高齢や病気、障害により戸建てに住めなくなったり、一人になり住み替えを考える高齢者が増えています。住み替え先は、介護付き老人ホー般のマンション、アバートなどですが、利用料、家賃の問題の他、孤独死などの恐れから、入居を断られるケースも増えています。さらに、入居を断られるケースも増えています。さらに、大ほ後の見守りも必要とされることが多く、住まいとその後のケアをセットにして支援をする必要があります。こうした高齢者の住み替え先探しとその後のケアをセットにして支援する体制をつくっていただけませんか。	札幌市では、高齢者など住まいの確保にお困りの方をサポートするため、2020年1月に札幌市居住支援協議会を設立し、居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」を運営しております。相談窓口では、専門の相談員がお話を伺い、住宅情報やその後のケアなどの生活支援サービス、福祉相談窓口を紹介しています。居住支援協議会は、住まいに関係する部局・団体(札幌市住宅部局、不動産関係団体等)と福祉関係の部局・団体(札幌市保健福祉部局等、社会福祉協議会)で構成しており、入居から退去までをサポートする体制を構築し、課題の解決に向けた協議や取組みの検討をしております。	都市局市街地整備部住宅課
13	2	(2)	3	待機者数に見合うよう、特別養護老 人ホームをつくってください。	札幌市では、高齢者人口の推移や介護保険料に与える影響等を踏まえながら計画的に特別養護老人ホームの整備を行っており、2021年度からの3年間は「札幌市高齢者支援計画2021」に基づき、高齢者施設等の充実を図っています。特別養護老人ホームについては、待機者の動向等を踏まえて整備数を設定しており、2021~2023年度の3年間では新たに600人分の特別養護老人ホームの整備を進めているところです。今後も待機者数や高齢者人口の推移等を勘案し整備量を検討いたします。	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
14	2	(2)	4	補聴器購入に対する助成をお願い します。良く聞こえる補聴器は高価 で、こまめな調整が必要です。助成 を行う自治体が増えています。高齢 者の社会参加、認知定予防の観点 からもお願いします。 また、調整にかかる経費への助成も お願いします。	現在、国において進められている「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」において、認知症予防の効果が認められる場合には、補聴器購入の支援については、住んでいる地域にかかわらず同じサービスを受けられることが望ましいと考えていることから、他都市と連携して国に対して要望しているところです。	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
15	2	(2)	(5)	が出るまでに1ヶ月以上かかりまし	介護認定までの期間が長くなる原因として、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した際の、介護認定に係る臨時的な取扱いの影響により、一時的に、認定申請者数が増加しています。そのため、認定調査や、審査判定に必要な「主治医意見書」の提出に時間を要していることが考えられます。 今後も、介護認定申請をされた方に、できるだけ早く認定決定を通知できるよう努めてまいります。	保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課
	(3)	)現	うの	健康保険証を廃止しないでください		
16	2	(3)	1	政府は、来年秋に現行の保険証を 廃止しマイナンバーカードに一体化 (マイナ保険証)する方針ですが、マ イナ保険証については本人確認が できないとか、他人の情報に紐付け されるなどトラブルが多発していま す。なによりマイナンバーカードの取 得は任意であり、保険証を人質に取 得を強制することは誤りです。現行 の健康保険証を廃止しないでください。また、政府に廃止しないよう要請 願います。	マイナンバーカードは国民の申請に基づき交付されるものであり、マイナンバーカードを取得していなくても今までと変わりなく保険診療を受けることができると認識しております。 また健康保険証廃止以降に、マイナ保険証を保有していない方全てに資格確認書を申請によらず交付することが、国において検討されていると認識しております。	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (デジタル戦略推 進局 スマートシティ推 進部 デジタル企画課)

整理番号	要	望番	号	要望内容	回答	担当課
	(4)	)国	<b>灵健</b>			
17	2	(4)	①	物価高騰で暮らしは一層苦しくなっ ています。国民健康保険料を引き下 げてください。	平成30年度から、国民健康保険の制度見直しにより、都道府県が国民健康保険の財政運営を担っております。 北海道では全道の医療費を推計したうえで、市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて、市町村が負担すべき納付金の額を算定し、各市町村では、この納付金の額をもとに保険料を決定しております。 札幌市としては、加入者の負担軽減のために、国に対し更なる財政支援の拡充を要望してまいります。 なお、令和5年度においては、医療費等の増加により1世帯あたり保険料の増加が見込まれたため、物価高騰への緊急対策として基金10億円を活用し、保険料の抑制を図っております。	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (保健福祉局 保険医療部 保険企画課)
18	2	(4)	2	子どもが増えると保険料が上がる均等割(人数割り)を廃止してください。 未就学児については減額になりましたが、引き続き18才まで均等割の廃止を。	国民健康保険料は法令に基づき算定しており、均等割は法令により、賦課することが定められております。 令和4年度からは、未就学児にかかる均等割の2分の1を減額する制度が導入され、負担軽減が図られましたが、更なる拡充について、引き続き国に対して要望してまいります。	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (保健福祉局 保険医療部 保険企画課)
19	2	(4)	3	昨年度の資格証の発行状況につい て教えてください。また、納付相談に 丁寧に対応し、資格証の発行をや めてください。	昨年度の資格証明書(R4.8.1更新時)は199世帯に対して交付しております。 保険料を納期限までに納付いただけない場合は、文書送付や電話連絡によって納付を督励しておりますが、経済的理由等により保険料の納付が困難との申出があった世帯については、加入世帯個々の事情を丁寧に聞き取り、滞納の解消に向けた助言などを行っております。 資格証明書は、国民健康保険法で1年以上滞納している世帯に対し交付するものとされております。ただし、災害や病気、事業の廃止などの特別の事情による納付困難な世帯や18歳未満の子どもについては、交付対象から除くものとされており、札幌市は法に則った対応を行っています。 なお、資格証明書を交付した世帯から、当該世帯に属する被保険者が医療を受ける必要が生じ、医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申し出があった場合には、速やかに資格証明書を解除しております。	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (保健福祉局 保険医療部 保険企画課)
	(5)	)後	明高	齢者医療保険		
20	2	(5)	1	昨年10月から、一定以上の所得のある者について、窓口負担が2割となりましたが、一定所得といってもわずかな所得です。1割に戻すよう国等に働きかけをお願いします。	昨年度の見直しは、現役世代の負担の増大を抑え、医療保険制度を持続可能なものとしていくために行われたものと認識しております。 一方で、受診機会の確保は欠かせないものと考えておりますので、国に対し、 見直しの影響を把握したうえで必要に応じて適切な対応を検討するよう求めているところです。	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (保健福祉局 保険医療部 保険企画課)
	(6)	)年	金支	給額の増額を		
21	2	(6)	1	相次ぐ物価高騰に見合った増額を 図るよう国等に求めてください。	年金制度は、国が管掌しているものであり、具体的内容については法令等により定められているものと認識しております。 老齢基礎年金額の改善につきましては、機会を捉えて国に伝えており、今年度も全国20政令指定都市として、公的年金制度そのものが高齢者などの生活を安心して支えるものとなるよう、要望しているところです。	豊平区 保健福祉部 保険年金課 (保健福祉局 保険医療部 保険企画課)

						1
整理 番号	要	望番	号	要望内容	回答	担当課
	(7)	低用	斤得	者の生活支援		
22	2	(7)		食料品、電気、灯油の高騰で、生活が一層苦しくなっています。物価高騰に見合った生活保護費の増額を行うよう、国等への働きかけをお願いします。 「生活が大変で、1日1食でがまんしている。がまんできない時だけ2食」という方もいます。	生活保護基準は、国がその責任において定めるものであり、基準の具体的内容については、国の社会保障審議会生活保護基準部会での審議等を踏まえ、客観的な検証に基づき定められるべきものと認識しております。 なお、今般の物価高騰は、生活・経済面に及ぼす影響が大きいものと認識しております。 札幌市としても、今後も定められた基準に沿って適正な生活保護費の支給を行うとともに、生活にお困りの方が適切に生活保護を受けられるよう努めてまいります。	保健福祉局 総務部 保護課
23	2	(7)	2	灯油が大幅に値上がりしています。 暖房ができなくて凍死することのないよう、低所得者への冬期の灯油支援(福祉灯油)をぜひともお願いします。	札幌市では、これまで、国の地方創生臨時交付金等の財源を活用し、原油価格・物価高騰への対策に取り組んでまいりました。具体的には、小・中学校や保育所等における給食の食材費の値上がりへの対策、食料品等の物価高騰の影響を受ける高齢・障がい者施設、医療機関等への食材購入に係る費用の支援などに取り組んでまいりました。また、物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する3万円の給付のほか、一定の要件を満たす低所得の子育て世帯に対する児童1人当たり5万円の給付を実施しております。 従いまして、現時点で、福祉灯油を実施する予定はありませんが、引き続き、国が実施している燃油価格の抑制策の実施状況や物価高騰対策の状況も注視しながら、国や北海道との適切な役割分担のもとで検討してまいります。	保健福祉局総務部総務課
24	2	(7)	3	生活保護は権利であることを広く周知するため、「生活保護の申請は国民の権利です」のポスターを公民館、図書館、地下鉄などにも張り出していただきたい。豊平区内では現在何枚貼られていますか。	経済的に困窮している方が適切に保護の相談につながるよう、ホームページやチラシの配架による周知に加え、ポスターを作成し、区役所、区民センター、市税事務所のほかライフライン事業者に対して、施設内への掲示を依頼しているところです。豊平区内につきましては、豊平区役所、豊平区民センター、、消島豊平庁舎、南部市税事務所の4施設へ掲示を依頼しております。また令和4年度には、地下鉄大通駅構内に広告看板を設置したところです。ポスター掲示による制度の周知については、現在、保護の申請が増えつつあることや、厳しさが残る雇用情勢や物価高騰の影響を鑑み、拡大について検討してまいります。なお、豊平区市民部総務企画課で、豊平区役所、水道局豊平庁舎、南部市税事務所で掲示していることを確認いたしました。	保健福祉局総務部保護課
	(8)	市	首住	宅		
25	2	(8)		札幌市は市営住宅を今後減らして いく方針ですが、市営住宅の入居 希望者は依然として多く、市営住宅 を減らさないようお願いします。	札幌市の市営住宅については、今後の人口減少や民間賃貸住宅の空き家の 状況等を踏まえ、管理戸数を抑制していくことを基本としております。このため、 住宅確保要配慮者に対しては、市営住宅だけではなく、不動産関係団体等と連 携し、民間賃貸住宅も活用しながら、住宅市場全体でセーフティネットを構築し てまいります。	都市局 市街地整備部 住宅課
26	2	(8)	2	市営住宅月寒団地の建て替え計画 について教えてください。また、建て 替えに当たっては、エレベーターを 付け、階数を増やして、戸数を増や してください。	月寒団地A~Eの建替については、令和4年度の基本計画において、オリンピック・パラリンピック冬季競技大会での選手村活用を前提とした集約建替えと、現在の敷地を利用する現地建替えの2案を策定したところですが、今後どのように進めていくかは検討中です。 管理戸数については「札幌市住宅マスタープラン2018」に即して抑制していくことを基本としており、エレベーターについては設置する計画としております。	都市局 市街地整備部 住宅課

整理番号	要	望番	号	要望内容	回答	担当課
				₹全のまちづくり 発電所関連対策		
27	3	(1)	1	政府は、ウクライナ危機に起因する 電力供給への懸念から、原発の再 でのを進める構えですが、札幌市と して泊原発再稼働に反対し、将来に 渡って電力を原子力発電に依存し ない姿勢を堅持すること。	泊原発の再稼働については、原子力規制委員会の審査が現在も継続中であり、今後も引き続きその経過や動向を注視し、対応について適正に検討してまいりたいと考えております。(危機管理課) 札幌市は、原発に依存しない社会の実現を目指し、これまで、市民による再エネ・省エネ機器の導入費用への補助や学校等の市有施設への太陽光発電設備の導入などを進めてまいりました。 今後も引き続き、徹底した省エネと再生可能エネルギーの導入拡大に積極的に取り組んでまいります。(環境エネルギー課)	危機管理局 危機管理部 危機管理課 (計画・原子力災 害対策担当課) 環境局 環境場 エネルギー 課
28	3	(1)	2	処分場選定にかかる調査に反対し、	最終処分場の誘致や受け入れについては、北海道には特定放射性廃棄物の 持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いとする条例があり、札幌市を はじめ道内の自治体はその考えを遵守すべきものと考えております。	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー 課
29	3	(1)	3	福島第1原発の「処理水」の海洋放出をやめるよう政府に求めてください。放出は漁業者との約束を反故にするもので、基準値以下に薄めたとしても、海洋汚染につながるものです。	国では、福島第一原発の建屋内にある放射性物質を含む水について、トリチウム以外の放射性物質を、安全基準を満たすまで浄化しており、トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう、処分する前に海水で大幅に薄めていることから、環境や人体への影響は考えられず、海洋放出の前後で、海の放射性物質濃度に大きな変化が発生していないかを、第三者の目を入れた上でしっかりと確認すると、説明しています。 また、国連の機関であり、原子力について高い専門性を持つIAEAも、処理水の海洋放出は「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」と結論付けており、IAEAによるチェックは放出前だけでなく、放出後まで長期にわたって実施されると言われています。 以上のように、処理水の放出に当たっては、安全性を確認しながら行われるものと認識しております。 (経済産業省のホームページ参照: https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/shirou_alps/no4/)	
	(2)	)市1	営住	  宅跡地の活用		
30	3	(2)	1	市営住宅月寒F9,10号棟の跡地は 売却もしくは貸付による処分をしな いで、子どもから老人まで様々な世 代の市民が交流できる集会場(公民館)を建設することを求めます。 また、跡地の活用が決まるまでは、 町内の一時的雪堆積場や駐車場な どとして活用できるようにしてくださ い。	月寒F9・10号棟は令和4年度に解体工事を実施しております。当該地の利活用方法については、まちづくりに最大限生かせる活用策を検討するため、令和4年6月に各部局に跡地活用の見込みについて照会いたしました。その結果、当該土地の利活用を希望する部局はなかったことから、札幌市では利活用する見込みがない土地として、売却または貸付により処分を行う予定です。 跡地の活用が決まるまでの一時的な利活用方法につきましては、状況を注視しながら、検討いたします。	都市局市街地整備部住宅課
	(3).	月寒	体育	育館は現地で建て替えてください		
31	3	(3)	1	月寒体育館は札幌ドーム敷地内での建て替えが検討されていますが、現在の所在地は月寒中央駅に近く利便性が良いので、現地での建て替えを求めます。札幌ドームでは福住駅から遠く、不便です。	月寒体育館の更新については、経済・まちの活性化といった札幌市全体のまちづくりの効果も踏まえ、スポーツに着目した高次機能交流拠点である札幌ドーム周辺を建設候補地として検討しているところであり、今後策定する個別の整備基本計画等において、札幌ドームとの集約・一体的な施設運営・活用やまちづくりへの寄与など、その実現性や整備効果などを検討のうえ、立地場所等を決定します。	スポーツ局施設整備担当部施設整備担当課

整理 番号	要:	望番	号	要望内容	回答	担当課
	(4)	敬る	きパ	Z		
32	3	(4)	1	敬老パス制度を切り下げないでくだ さい。	敬老優待乗車証の対象者となる方の人口が年々増加しており、今後もこの増加は続くことが予想されます。これに伴い、事業費も増加傾向が続く見込みであり、限られた財源の中で本制度を維持していくためにも、制度の持続可能性という観点から、今後の在り方について幅広く検討することとしています。	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
33	3	(4)	2	敬老パスをタクシーでも使えるようにしてください。日本共産党札幌市議団のアンケート調査でも、JRやタクシーへの拡大要望が7割を占めました。足が悪くバスに乗り降りできない人こそタクシー利用の支援が求められます。	敬老優待乗車証制度については、生活や身体状況など個々の事情に関わらず、外出を支援し、明るく豊かな老後の生活の充実を図ることを目的として、札幌市内にお住まいの70歳以上の方に札幌市内の地下鉄、路面電車、民間バスで利用することが可能な乗車証を交付する制度となっております。令和5年10月1日現在の70歳以上の方は435,917人にのぼり、多くの方にご利用いただいております。70歳以上の人口は年々増加している状況であり、今後もこの増加は続くことが予想されるため、それに伴って事業費も増加傾向が続く見込みです。そのような状況の中で、敬老優待乗車証でタクシーを利用可能とすることは、限られた財源の中で制度を運営していく観点からも、実現は困難であると考えております。	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
	(5)	除技	# 全			
34	3			パートナーシップ排雪の町内会負 担をなくしてください。	パートナーシップ排雪については、地域が生活道路の排雪を望む場合に、地域と市が協働で取り組む制度で、生活道路全体の7割程度で利用されておりますが、排雪量も多いことから相当数の作業機械と人員、作業期間が必要となっております。このような、パートナーシップ排雪と同等の排雪を全ての生活道路で札幌市が費用負担して行うことは、体制面や財政面で大きな課題がありますので、今後も慎重な議論や検討が必要と考えております。	建設局雪対策室事業課
35	3	(5)		従来よりも多く雪を残す除雪方法では、雪がゆるむとスタックする車が続発するので、路面になるべく雪を残さない除雪を望みます。	高齢化の進行により、除雪従事者の減少と住民の玄関前などの雪かき負担感の増加が懸念されることから、その課題解決に向け、一部地域の生活道路(住宅街の道路)のみを対象として、「生活道路の新たな除雪方法の試行」に取り組んでいます。この試行は、令和元年度から取り組んでいるもので、令和4年度は8区18地域の単位町内会、生活道路延長の約4%で実施しており、豊平区では、美園地区の一部約4km)と東月寒地区の一部約3km)で試行しました。この試行では、新雪除雪の出動基準を10cm以上の降雪から20cm程度の降雪と変更しているため、新雪除雪の出動国数が減りますが、代わりに圧雪路面を削る整正作業の回数を増やし、わだちやザクザクがひどくなる前に計画的に対応し、圧雪を薄く保つように努め、併せて出入口前に置かれる雪の緩和処理を行う手法としています。このように効果と影響それぞれを持ち合わせる手法となりますが、本手法による試行は様々なデータ等が得られたことから、今年度をもって一区切り(停止)します。	
36	3	(5)	3	新雪除雪が朝早く行われる所と、遅くなる所と格差が広がっているように 思われます。 通勤時間帯に間に合う 新雪除雪をお願いします。	除雪を行う機械(タイヤショベル)が1日で行える作業量は10km程度であり、豊平区内の新雪除雪を行うには6時間程度かかります。 基本的に新雪除雪は通勤時間帯に間に合うように行っておりますが、朝方にまとまった雪が降った場合には、通勤時間帯に間に合わないため、新雪除雪を行えないことがあります。そのような場合には、準備が間に合えば、地下鉄駅周辺の歩道除雪は行うことも実施しておりますが、生活道路全線の除雪は行えないことをご理解頂ければと思います。	豊平区 土木部 維持管理課
	(6)	避難	推所	の整備		
37	3	(6)	1)	足腰の不自由な方は起きあがるにも 苦労します。避難所でも簡易ベッド があれば起きあがるに楽ですし、介 護にも必要で、各避難所に一定数 準備をお願いしたい。	各指定避難所(基幹)においては、要配慮者用として、段ボールベッドを5台ずっ配備しております。 また、避難所での更なる生活環境の向上のため、今年度内に折りたたみ式簡易ベッドを10,000台調達し、来年度以降、順次、各指定避難所(基幹)に配備する予定となっております。	危機管理局 危機管理部 危機管理課 (防災推進担当 課)

整理番号	要	望番	号	要望内容	回答	担当課
38	3	(6)	2	今年の猛暑は今後も続くと見られ、 札幌でも避難所にもクーラーが必要 になると思われますが、避難所に クーラーの準備はありますか。	基幹避難所(指定)のクーラーの設置状況については、施設ごとに異なりますが、猛暑が続く期間に避難所が開設された場合には、施設管理者と協議の上、エアコンが整備されているスペースを活用するなど、柔軟に対応してまいります。	危機管理局 危機管理部 危機管理課 (防災推進担当 課)
	(7)	道道	各の	安全確保		
39	3	(7)	1	福住2条6丁目・1条5丁目福住中央通交差点。福住中央公園方面から出る場合、マンション(ロジメント福住2)のLPガス庫が交差点に隣接してあり、見通しが悪くなっています。交差点の反対側にミラーは付いていますが、9月6日に車と自転車の事故がありました。マンションのLPガス庫を移動し、交差点の見通しを良くしていただけませんか。	道路区域以外の民地の建築物については道路法の権限が及ばないことから、 指導対象とはなりません。 なお、当該交差点はすみ切りが確保され、優先道路である福住中央線の手前 に停止線が引かれていることから、一時停止することにより歩行者や自転車の通 行を確認出来、安全に通行が可能となっております。道路利用者のみなさま方 におかれましては、交通ルールを遵守し安全な交通環境の創出ご協力いただけ ますよう、ご理解ご協力お願いいたします。	豊平区 土木部 維持管理課
	(8)	)公[	國整			
40	3	(8)	1	中の島精進川河畔公園法面に木を植えて精進川河畔公園の急斜面の工事が終わりましたが、木が切られたままで、ゴミ捨て汚水流しによりひどい状態になっています。2020年の回答では「全区間施工箇所には草本類、木本類の吹付を行い、早期の緑化回復に努める」とされていました。草は生えていますが樹木の植栽をお願いします。	法面に関しては落石・崩壊・倒木の危険性があり、法面の補強、安定化を図る と同時に、法面保護を目的とした植生工による対策工事を実施しているところで す。 植樹の検討も行ったものの法面勾配が非常にきついため、適さないと判断して おります。	豊平区 土木部 維持管理課
41	3	(8)	2	西岡沼田公園にあるような、背もたれ付き幼児用ブランコや、幼児用の低く安全な滑り台など、幼児用の遊具を他の公園に設置できませんか。	遊具のご希望については、公園再整備時に行うアンケートや意見交換会のご 意見を参考にし遊具を選定いたします。	豊平区 土木部 維持管理課
42	3	(8)	(3)	月寒東5条18丁目の東月寒公園が改修整備されていますが、改修に当たって、「情報が遅かった。意見の締め切りが早く、十分な意見を出せたと言えない。なんのための改修か目的が十分理解されていない」との声がでております。市の見解をお知らせください。	や整備案の回覧を通してご意見を募集し、最終整備案にまとめております。 事業目的は公園施設が全体的に老朽化したためである旨を各配布物に記載 し、また、アンケート回答や回覧後のご意見募集期間については約2週間として おり、他の公園再整備設計業務と同様の手順や期間を確保していたと考えてお	建設局 みどりの推進部 造園担当課

整理 番号	要	望番	号	要望内容	回答	担当課
	(9)	道道	路、	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	L	
43	3	(9)		福住中央通、街路樹が少なくなっています。植えていただけませんか。また、西友福住店から羊ヶ丘道路交差点まで、歩道のバリアーフリー化が進められていますが、写真の植栽桝には木が植えられる予定でしょうか。	福住中央通の歩道工事ヶ所については、令和6年春にヤマモミジを植栽する 予定です。	豊平区 土木部 維持管理課
44	3	(9)	2	中の島通92条11丁目の下水道改修 工事が長期化し交通に不便をきたし ています。工事は短期でできないで しょうか。	本工事は中の島地区の浸水対策として雨水の排水能力の向上を目的に行っております。地域の皆さんにはご不便をおかけしますが、できるだけ短期に工事を終わらせられるよう、今後も鋭意施工を行ってまいりますので、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	下水道河川局 事業推進部 管路保全課
45	3	(9)		道路脇の花壇や街路樹の周りの草が伸びて、車の運転席からの見通しが悪くなることがあります。草刈りはどのようにされているでしょうか。	植樹帯や植樹桝は、年2回(6月、9月~10月)の草刈りを行っておりますが、植えられた花などにより見通しが悪くなっている場合は、ご連絡をいただければ個別に対応いたします。	豊平区 土木部 維持管理課
46	3	(9)	4	月寒東の北野通に植えられている 街路樹(イタヤカエデ)の幹の多くに コケ類や地衣類が付いています。木 が枯れるなどの問題はありません か。	苔が樹皮に生えたもので、樹木が枯れることはありません。	豊平区 土木部 維持管理課
47	3	(9)	(5)	昨年、月寒東3条16丁目、南札幌 変電所東側の道路の側溝整備をお 願いしましたが、「この土地は北電の 土地となるため、北電に伝え、協議 してまいります」という回答でした。北 電との協議はされたのでしょうか。	道路との段差解消に向けた検討を進めていることを北電より確認しております。	豊平区 土木部 維持管理課
48	3	(9)	6	月寒東2条15丁目2-2、アイビー ハイム福住東の東側の道路(駐車場 出入り口)、穴がたくさんあいていま す。補修願います。	ご要望の路線は私道であるため、札幌市では維持管理をしておらず、土地の所有者に補修の責任が生じます。土地の所有者が不明な場合や所有者による補修が困難な事情がある場合などには、地域からの要望として周辺の町内会から修繕要望書を頂くことで、札幌市で軽微な補修を行うケースはあります。こういった事情があるものの、当該路線は抜け道としても使われており、交通利用も多いようなので、交通に支障をきたす恐れのある大きな穴については最低限対応いたしました。	豊平区 土木部 維持管理課
49	3	(9)	7	狭い歩道では建物側から道路側への傾斜がきつくなっている所が多い。こうした所では歩きにくいため、車道を歩く人が多く、手押し車や車椅子の人は歩けません。改善をお願いします。 特に平岸4条14丁目1番東急リバブル脇の歩道、平岸3条12丁目1番セイコーマート脇の歩道の改修をお願いしたい。	既成市街地の道路を整備する場合、地形や家屋の出入口等の高低差により 道路の勾配が影響を受けるところです。 歩道勾配の緩和について可能な箇所においては実施おりますが、要望をされている路線は地形や家屋の出入口の利用状況から勾配緩和は難しいと判断しております。	豊平区 土木部 維持管理課
50	3	(9)	8	羊ヶ丘通から月寒公園脇の急坂道路(冬季閉鎖)を下りてアンパン道路に突き当たる交差点(平岸8条12丁目)にカーブミラーが取り付けられていましたが、2,3年前に撤去されました。坂を下りてきて右左折する時、安全確認に必要です。再設置できませんか。	当該カーブミラーについては、令和4年度に強風により倒壊いたしました。 カーブミラーの設置にあたっては「運転者がカーブミラーのみに注視し、横断 する自転車や歩行者への注意が低下することがあることや、死角が生じることが ある」などの考えも踏まえたうえで、交差点における車両の通行状況をみながら、 その必要性について判断してまいります。	豊平区 土木部 維持管理課

整理番号	要望番号			要望内容	回答	担当課
51	3	(9)	<u></u>	月寒東4条18丁目1番から南への 道路(図A)、月寒東4条19丁目白 樺台小学校前の道路(図B)はここ 数年の間に街路樹が切られていま すが、どのような経過で切られたの でしょうか。緑化の観点から問題は ないですか。	幅の狭い歩道にある街路樹は、枝や根が住宅地へ越境を繰り返すため幅員が3.5メートル未満の路線については、歩道工事の際や地域からの要望を受けて段階的に街路樹の廃止を進めております。 月寒東4条18丁目1番から南への道路(図A) 歩道幅員3メートル 月寒東4条19丁目白樺台小学校前の道路(図B) 歩道幅員3メートル	豊平区 土木部 維持管理課
52	3	(9)	10	月寒東2条12丁目と2条13丁目の間の道路、地下鉄福住駅から、ゼビオドーム、ブランチ札幌月寒、日本医療大学に向かう道路として、人、車の交通量が多くなってきました。片側が八紘学園の圃場で側溝は明渠となっています。八紘学園側の側溝に蓋をして道路幅を広げ、道路と歩道を整備していただけませんか。	近年、当該路線は周辺施設へのアクセス経路としての重要性が高まっており、 地域より歩行者の安全確保に向けた要望もございます。現在、歩行者の安全の 確保に向けた検討を進めております。	建設局土木部道路課
	(10	))/(	ス件	うでの喫煙を禁止にしてください。		
53	3	(10)	1	市内の喫煙制限区域は都心部の一部に限られています。バス停での喫煙は他の乗客や周りの家々が受動喫煙になります。また、歩道は通学路になっているところもあり、市としてバス停での喫煙を禁止してほしい。	札幌市では「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例(ポイ捨て等防止条例)」を施行しております。 ポイ捨て等防止条例では、吸い殻のポイ捨て防止とたばこによる火傷の防止を目的として、市内中心部を煙制限区域内として、灰皿のない場所での喫煙を禁止しています。また喫煙制限区域外でも、努力義務として、灰皿のない場所では喫煙しないように努めなければならないこととしております。 今回要望いただいたバス停留所付近につきましても、努力義務が課せられておりますので、本条例の周知啓発を図ってまいります。	環境局 環境事業部 事業廃棄物課
	4.	選挙	きの	投票改善		
54	4	(11)	1	期日前投票所を増やしてください。 区民センターは遠くて行けない人も います。区民センターの他、東月寒 地区センターで期日前投票所が開 設されていますが、近くて便利と喜 ばれています。他地区でも開設をお 願いします。	期日前投票所の選定にあたっては、当日の投票所と同じように、①衆議院解散総選挙など突発的な選挙の際にも施設を利用でき、今後も継続して使用可能なこと、②札幌市においては4単位の選挙(統一地方選挙)を執行するため、投票所として十分な広さを有し、その場所が1階にあること、仮に2階以上の場合はエレベーターが設置されていること、③原則、土足による出入りが可能なこと、④有権者が認知しやすい施設(場所)であること、などの要件を満たす必要があると考えております。第19回統一地方選挙(H31)から使用しています第2期日前投票所については、期日前投票所同士がお互いに近接していると設置する意義が薄れてしまうことから、区民センターから一定の距離があり、期日前投票の利用率の低い地域への設置を検討し、複数候補の中から上記基準を満たす「東月寒地区センター」に決定いたしました。現状、条件を満たす施設の安定的な確保や事故が生じないような従事体制(人員)の確保といった課題があることから、期日前投票所の増設は困難と考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	豊平区市民部総務企画課
55	4	(2)		平岸の第25投票所(高台小)は坂を あがっていかなければならず、足腰 の弱い高齢者にはつらいです。坂 の下に投票所を設けて欲しい。	平岸高台小学校への坂をあがっていく必要のある地域の方は、主に小学校西側の平岸3条18丁目、または小学校東側の平岸7条15丁目~19丁目にお住いの方かと思われます。 一般的に、投票所の変更は有権者数が増加し、投票所が手狭になった場合や、施設自体が使用できなくなった場合に検討しております。 現状、第25投票区の有権者数は約3600人と投票所としては手狭でないことから、平岸高台小学校を引き続き投票所として使用していく予定としておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	豊平区 市民部 総務企画課
56	4	(3)	1	外出に介助者が必要な高齢者や障害者が増え、投票所まで行けないと投票をあきらめている方が多くいます。郵便による投票は一部の障がい者または要介護5の方にしか認められていませんが、対象を広げるよう制度改正を国に求めてください。	札幌市選挙管理委員会では、郵便等による不在者投票制度の対象者の拡大 について、以前より、指定都市20市で構成する指定都市選挙管理委員会連合 会を通じて国に要望しております。引き続き、対象者が拡大されるよう、要望して まいります。	豊平区 市民部 総務企画課

整理番号	要	要望番号		望番号		要望番号		要望内容	回答	担当課
57	4	(4)		入院したり、療養や介護で各種施設 に入居している高齢者が多くなりま した。これらの病院、施設で不在者 投票ができる指定施設を増やしてく ださい。また対象となる病院、施設 が指定施設の申請をするように促し てください。	豊平区選挙管理委員会では、札幌市選挙管理委員会を通じて市保健福祉局等から情報提供を受け、北海道選挙管理委員会で定める要件を満たす施設に対し、指定を受けていただきたく、年2回、新規登録の案内をしております。引き続き、対象となる施設に対しては、働きかけをしてまいります。	豊平区 市民部 総務企画課				
	5.	札剌	見冬	季オリンピック・パラリンピックの招致	について					
58	5	(1)	1	東京オリンピックをめぐる贈収賄、談合の解明はまだ終わっていません。 JOCの「大規模スポーツ大会統治指針」も、不祥事の根源となった民間企業との癒着を排除できるものとはなっていません。また、招致についての市民合意もできていません。 札幌冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動は、2034年以降の招致も含め一旦中止することを求めます。	東京大会の一連の事案をうけ、オリンピックそのものに対する不信感が増大しているとの認識のもと、昨年10月、国はプロジェクトチームを立ち上げ、本年3月には、「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」が策定、公表されました。 札幌市としても、市民の皆さまをはじめとする多くの皆さまの不安感や不信感を払しよくすることが必要であるとの認識から、本年5月に検討委員会を立ち上げ、国の指針等を踏まえて大会運営の見直し検討を進めつつ、従来から懸念の声が大きかった大会経費や企業等の関わり方等も含めて市民の皆さまへ説明をしてきたところです。 しかしながら、市民の皆さまから依然として多くの不安や懸念の声が寄せられ、招致に対する理解が十分広がったとは言い切れない状況であり、JOC山下会長からの提案を受け、2030年大会の招致は断念し、2034年以降の大会招致の可能性を探るため、IOCとの対話を継続することとしました。 今後は、東京大会に係る裁判の状況に注視しつつ、招致する年次を具体的に定めて招致活動を進めていく場合には、改めて市民の皆さまの意向を確認したいと考えております。	スポーツ局招致推進部調整課				
59	5	(2)	1	冬季オリンピック・パラリンピック招致 については、住民投票による市民の 意向を反映させて決定することを求 めます。	大会招致にあたっては、2034年以降の冬季競技大会招致の可能性を探っていくこととしており、招致する年次を具体的に定めて招致活動を進めていく場合には、市民の皆さまの意向を確認したいと考えております。 また、民意の確認手法については、住民投票もその一つとして認識しておりますが、市民の意向の的確な把握や市民参加の在り方などの観点から、引き続き検討を進めてまいります。	スポーツ局 招致推進部 調整課				